

かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、日ごろからあなたと家族の診療や健康づくりを気軽に相談でき、親切に説明してくれる身近な医師のことです。

病気の予防を含め健康管理や生活改善についての相談・アドバイスが受けられ、また他の病院と連携しているため、入院や検査が必要なときなどは専門医療機関を紹介していただけます。

❖かかりつけ医を持つメリット

- ・自宅や勤務地から近く、通院に便利。
- ・話をしっかり聞いてもらえ、気軽に相談しやすい。
- ・病気や治療の方法、薬について分かりやすく説明してもらえる。
- ・必要に応じて、適切な専門医や医療機関を紹介してもらえる。

▼健康課

☎23局3515 FAX23局3810

健康たはら21計画イメージキャラクタ「愛称」ヘルシーナちゃん

健康たはら21計画イメージキャラクターの愛称を募集したところ、97通のご応募をいただきました。選考

の結果、『ヘルシーナちゃん』（応募数2通）に決定しました。

ぜひ、かわいくて親しみやすいこの名前と顔を覚えて



▲ヘルシーナちゃん

ください。市では『ヘルシーナちゃん』とともに健康について発信していきたいと思えます。たくさんのご応募、ありがとうございます。

▼健康課

☎23局3515 FAX23局3810

秋季全国火災予防運動 11月9日(火)～15日(月)

平成22年度防火標語

『消したかな』あなたを守る 合言葉

空気が乾燥し、火を使う機会が増えることから、火災が発生しやすい時期を迎えます。また、最近はゴミ焼きによる火災が多発しています。

◆住宅用火災警報器の設置義務

田原市では住宅用火災警報器の設置を義務化しています。住宅火災から皆さんの命や財産を守るため、まだ取り付けていない方は早急に取り付けてください。設置に関するご相談など、詳しくはお問い合わせください。

❖火災予防の3つの習慣

- ・寝たばこは絶対しない。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

❖火災予防の4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さなうちに消すために、消火器などを設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

▼消防課

☎23局4074 FAX23局0180

小児救急電話相談#8000

休日などの夜間に子ども急病で困ったとき、看護師（難しい事例は小児科医）による電話相談が受けられます。

#8000 (短縮番号)

または ☎(0)52(2)633局9999

▼相談日：土・日曜日、祝日、年末

年始 ▼受付時間：午後7時～11時

▼健康課
☎23局3515 FAX23局3810

裁判員制度 名簿記載通知を発送します

裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録されたこととの通知（名簿記載通知）をお送りします。この段階では、まだ裁判員候補者には選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、登録された方の事情を早期に把握するため、調査票をお送りします。これは、ご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合などに裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。調査票のいずれの項目にも当てはまらない方は、返送は不要です。

なお、実際の事件の裁判員候補者には選ばれた場合には、具体的な裁判の日程を前提に、あらためて辞退のご希望を伺います。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いいたします。

▼名古屋地方裁判所事務局総務課
☎(0)52(2)03局9092